

---

令和4年 第2回 対馬市議会定例会会議録(第2日)

令和4年6月15日(水曜日)

---

議事日程(第2号)

令和4年6月15日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

---

出席議員(19名)

|            |            |
|------------|------------|
| 1番 糸瀬 雅之君  | 2番 陶山荘太郎君  |
| 3番 神宮 保夫君  | 4番 島居 真吾君  |
| 5番 坂本 充弘君  | 6番 伊原 徹君   |
| 7番 入江 有紀君  | 8番 船越 洋一君  |
| 9番 脇本 啓喜君  | 10番 春田 新一君 |
| 11番 小島 徳重君 | 12番 小田 昭人君 |
| 13番 波田 政和君 | 14番 小宮 教義君 |
| 15番 上野洋次郎君 | 16番 大浦 孝司君 |
| 17番 作元 義文君 | 18番 黒田 昭雄君 |
| 19番 初村 久藏君 |            |

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

|      |        |    |        |
|------|--------|----|--------|
| 局長   | 勝見 一成君 | 次長 | 平間 博文君 |
| 課長補佐 | 糸瀬 博隆君 | 係長 | 犬束 興樹君 |

---

説明のため出席した者の職氏名

|                     |        |
|---------------------|--------|
| 市長                  | 比田勝尚喜君 |
| 副市長                 | 俵 輝孝君  |
| 教育長                 | 中島 清志君 |
| 総務部長                | 木寺 裕也君 |
| 総務課長（選挙管理委員会事務局書記長） | 一宮 努君  |
| しまづくり推進部長           | 伊賀 敏治君 |
| 観光交流商工部長            | 村井 英哉君 |
| 市民生活部長              | 舍利倉政司君 |
| 福祉保険部長              | 國分 幸和君 |
| 健康づくり推進部長           | 桐谷 和孝君 |
| 農林水産部長              | 黒岩 慶有君 |
| 建設部長                | 内山 歩君  |
| 水道局長                | 立花 大功君 |
| 教育部長                | 八島 誠治君 |
| 中対馬振興部長             | 松井 恵夫君 |
| 上対馬振興部長             | 阿比留 裕君 |
| 美津島行政サービスセンター所長     | 藤田 浩徳君 |
| 峰行政サービスセンター所長       | 居村 雅昭君 |
| 上県行政サービスセンター所長      | 原田 勝彦君 |
| 消防長                 | 主藤 庄司君 |
| 会計管理者               | 二宮 照幸君 |
| 監査委員事務局長            | 志賀 慶二君 |
| 農業委員会事務局長           | 主藤 公康君 |

---

午前10時00分開議

○議長（初村 久藏君） おはようございます。

ただいまから議事日程第2号により、本日の会議を開きます。

---

**日程第1. 市政一般質問**

○議長（初村 久藏君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は4人を予定しております。

それでは、届け出順に発言を許します。1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 皆様、おはようございます。令和4年6月定例会の一般質問トップバッターを務めさせていただきます、1番議員の糸瀬雅之でございます。

昨年5月の初当選から、早いもので1年が過ぎました。市民皆様の声が1つでも2つでも行政に届きますように、今後とも全力で議員活動を頑張ってまいりたいと思います。

今、対馬市は、3月の6,000万の対馬市職員による横領事件の問題や、新型コロナウイルスの影響による観光業界や飲食業界の経済的なダメージ、また、ロシアのウクライナ侵攻による原油価格の高騰や食料品の値上がりなど、対馬市民にとって不安材料ばかりで、明るい話題がありません。

比田勝市長にお願いしたいのは、対馬の将来設計も大事ではございますが、対馬市民2万8,500人、誰一人取り残すことなく、市民の思いを受け止めていただき、ぜひ対馬市独自の財源による経済対策を今後検討し、実行していただきますよう、強くお願いいたします。

それでは、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まず、有害鳥獣対策についてであります。

昨年6月にも一般質問をさせていただきましたが、今回は将来的な対馬の環境問題に関係する猪・鹿の捕獲後の処理方法について質問させていただきます。

近年、猪・鹿の被害は、対馬市民が感じておりますように、山林・農作物、また民家への侵入など、様々な被害が対馬島内で発生しております。

令和3年度、猟友会による捕獲数は、猪8,361頭、鹿1万1,200頭、合計1万9,561頭であり、これまで対馬市最高の捕獲頭数であります。

仮に、食肉加工用として年間2,000頭を使用するとしても、1万8,000頭近く対馬島内の山林に埋設処分されている計算であります。

対馬市が今後、SDGsを推進していく上でも食肉加工用を除く猪・鹿については猟友会の負担軽減を考え、新たに大型焼却施設を建設し、焼却処分を今後検討すべきと思いますが、市長の答弁をお願いいたします。

次に、佐須奈地区の安心安全なまちづくりについてでございます。

まず、1点目は、国道382号線、佐須奈やまねこトイレ付近から比田勝方面に向かう国道の将来的な歩道を含めた道路整備計画について質問させていただきます。

国道382号線は上対馬町比田勝を起点として巖原町までの対馬中心部を通る重要路線であり、対馬各地で長崎県が主体となり、道路整備が進められておりますが、私の地元、佐須奈地区の中心部を通る道路は大型車両などの通行や歩行者の安全確保に危険が及ぶ箇所があり、将来的に歩道を含めた道路整備を長崎県が中心となり、どのように進めていくのか、市長の答弁を求めます。

次に、2点目は、佐須奈地区の大雨水害対策についてでございます。

近年、世界的に地球温暖化の影響により海水面の上昇や大雨・台風などの影響により、全国各地で毎年甚大な被害が発生しております。今回は佐須奈地区の大雨水害対策について質問させていただきます。

佐須奈地区は、人口700人程度の地区であります。ここ数年、大雨により家屋の浸水や土砂流出災害など、毎年のように大雨が降るたびに心配をしなければなりません。佐須奈には県が管理している2級河川佐須奈川と、対馬市が管理している準用河川大戸川の河川がございます。今後の水害被害対策として、佐須奈湾や河川に堆積している土砂撤去が必要と思われれます。住民の安心安全な暮らしを守る上でも、将来的な整理計画について市長の答弁を求めます。

3点目は、佐須奈多目的施設用地の今後の利活用計画についてでございます。

現在、対馬市が管理している敷地は旧上県町時代に建設された石垣積みの用地でありまして、当時の計画はホテルや飲食店が入る複合型の施設の建設が計画されていたと聞いております。

その後、対馬市合併により計画が白紙の状態になり、現在までに利活用されていたのは公共工事の現場事務所や仮設の宿舎、イベント等の駐車場などの利用状況であります。

対馬市として、今後、この多目的施設用地をどのような利活用を考えているのか、市長の答弁を求めます。後で写真を参考に質問させていただきます。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） おはようございます。糸瀬議員の質問にお答えいたします。

はじめに、有害鳥獣対策についてでございますが、有害鳥獣の捕獲後の処理としましては、鳥獣保護管理法第3条の規定によりまして定められた環境省の指針により、適切な方法で埋設することとされているところであり、現状としましては、捕獲従事者個々が埋設処理を行っており、中には労力軽減のため自己の遊休地等を埋設場所として掘削し、地区の方へ開放しておられる方もいらっしゃいます。

昨年度の実績としましては、猪・鹿合わせて1万9,727頭のうち、埋設処理は1万5,950頭の81%となっております。

動物専用焼却炉を導入している自治体は県内において1自治体のみであり、導入した新上五島町に実態の聞き取りを行った結果、山間部から重い個体を搬出することは困難ということ、また立地的条件からも近隣の方以外の利用はほとんどなく、利用率としては12%と低くなっているとのことございました。

環境問題の観点から、焼却施設を設置し、個体の埋設から焼却処分に見直すべきではないかとの議員の御提案でございますけれども、焼却するほうが従事者の労力の軽減や衛生面、環境面を考えたときには望ましいとは考えております。

しかしながら、駆除頭数が極めて多い本市の場合、焼却能力等からも大型の焼却施設が必要となり、エリアが広い本市においては複数か所以上の設置が必要となります。

加えまして、運搬がネックとなり利用率が見込めない上に、多額のランニングコストなど、財政的負担が生じ続けることが懸念されるところであります。

また、市が支払う捕獲報奨金には、その埋設に係る経費も含まれていることから、今後も国の方針に沿って適切に埋設処理するよう指導をしていきたいというふうに考えているところでございます。

次に、国道382号線、佐須奈商店街から比田勝方面の歩道を含めた将来的な道路整備計画でございますけれども、北部地域の国県道改良事業は県において現在、樫滝工区、美止々佐護工区、豊工区、西泊工区、浜久須工区の5か所に着手しております。

佐須奈・佐護間の整備につきましては、平成22年に佐須奈総区長、佐護総区長、各地区長及び地元市議会議員をメンバーとして地域ぐるみで活発な活動を展開するために、道路改良促進委員会を立ち上げ、県への要望を行ってこられた経緯がございます。

その中で、大地バイパスが平成29年に完成し、続いて美止々・佐護間の整備に着手しており、計画ルートも決まり、詳細設計まで完了しております。今後、重点的に整備をしていくとのことでございます。

佐須奈の中心部においては、現時点で計画ルートが決定していない状況であり、限られた予算の中で、まずは現在整備している工区の早期完成を県へ要望していくよう考えております。

一方、議員御指摘のとおり、元十八銀行先のカーブにつきまして、大型車との離合ができない状況や、過去にも事故等が発生していることから、早期の解消が必要と認識しておりますので、市といたしましても県への要望を行ってまいりたいと思っております。

また、歩道の整備についてでございますけれども、県においては令和元年度にやまねこトイレ前の昭和橋歩道拡幅工事を実施しております。

また、今年度からは備蓄倉庫前付近からグループホームまでの120メートル間を実施に向けて、既に設計に着手しているとのことございまして、市といたしましても事業が円滑に進むよう、協力をしてまいりたいと思っております。

今後におきましても、未整備区間の早期着手に向けて引き続き県と連携し、本市の重要な社会基盤であります道路整備の推進に努めてまいります。

次に、大雨水害対策における河川改修及び河川・港湾土砂撤去等の整備計画についてでございますけれども、佐須奈地区には議員御指摘のとおり、2つの大きな河川があり、1つは舟志方面から2級河川佐須奈川と、比田勝方面からの準用河川大戸川があり、佐須奈川に合流しております。

河川の維持管理でございますが、県では護岸や河道の状況を把握するため、地元要望に加えて

出水期の前などに点検を実施しております。点検の結果、堆積が著しく川の流れを阻害している場合や護岸崩壊等の危険性が高い箇所については重点的に補修を行っており、佐須奈川の堆積土砂の撤去につきましては令和2年度にそば道場の裏、令和3年度は佐須奈浄水場より下流を実施しております。

今年度も調査を行い、部分的に堆積している箇所については、令和5年度に実施する予定であるとのことでございます。

大戸川につきましては、本市が管理する準用河川であり、土砂が一部堆積しておりますが、流れを阻害している状況ではないと考えておりますので、今後の状況を見極めながら土砂の撤去を検討してまいります。

また、県が管理する港湾区域内の土砂の除去につきまして、堆積の状況を調査し、緊急性が高いと判断される箇所については今後、対応を検討していくとのことでございます。

今後におきましても、市民の安心・安全を確保するため、県と市が連携して河川の維持管理に努めてまいります。

最後に、佐須奈多目的施設用地の今後の利活用についてでございます。

旧上県町時代に佐須奈地区を開発整備する上県町佐須奈地区開発整備構想検討会が発足し、佐須奈地区開発基本構想が平成7年5月に策定されています。

上県町佐須奈多目的施設用地は、その基本構想の1つとして旧上県町が佐須奈地区本戸88戸の共有地を管理する佐須奈米農会と、平成7年6月から20年間の土地賃貸借契約を締結し、平成8年2月から12月にかけて2億4,072万5,000円を投じ、コンベンションホールや宿泊機能などを有する多目的滞在型施設建設用地として造成しております。

しかしながら、この佐須奈地区開発基本構想は、地権者との交渉が進まず、頓挫することとなり、造成地の有効活用がなされていないと伺っております。

この間、平成27年5月から令和3年4月まで一般国道382号道路改良工事の現場事務所や九州電力(株)送配電カンパニーによる送配電鉄塔工事資材置き場及び防衛省施設工事現場作業員宿舎としての利用はございましたが、その後の利活用方法は決まっておりました。

そこで、令和2年10月27日、上対馬振興部内に上県町佐須奈多目的施設用地利活用検討会を設置し、本年3月までに計4回の検討会を実施しております。そのうち2回の検討会には関係10団体の代表者をアドバイザーとして招聘し、利活用案の提案及び絞り込みが行われ、先月5月27日に同検討会から検討結果の報告を受けたところであります。

報告書によりますと、上県町佐須奈多目的施設用地の今後の利活用については、中長期的な視点に立った利活用案として、地元経済の発展と活性化を図るため、対馬の良質な農林水産物の加工所用地としての利活用、2点目といたしまして、朝鮮通信使ゆかりの地の観光ルートの確立に

つなげるため倭館の縮小サイズの街並みの復元用地としての利活用など、5件の利活用案の報告があつております。

上県町佐須奈多目的施設用地は、8,632.84平方メートルと広い用地でありますので、同検討会から報告された利活用案を参考に、有効的な利活用ができるよう、今後とも慎重に検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） ありがとうございます。

まず、有害鳥獣対策について、お尋ねをしていきたいと思っております。

まず、市長にお尋ねしたいのが、将来的に猪・鹿が何頭まで生態系に残るのが適正なのか、お答え願えないでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 猪は恐らくゼロでいいと思います。

しかしながら、鹿につきましては、適正頭数は環境省からの報告によりますと3,500頭、いうふうに報告を受けております。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 昨年、私はこの一般質問の中で、有害鳥獣の件についてお尋ねをして、6月の22日、昨年ですね、佐護地区の区長並びに伊奈地区の区長さんから要望書が出ておって、そして7月の27日に中山地区の集会施設において佐護地区の区長さん、伊奈地区の区長さん、そして市の職員、自然共生課の職員もこれらについて現地の視察を行い、その後、要望書に焼却施設の設置についても要望があつたと思いますが、その後、行政側で話し合い等、どのようにされたのか、お願いします。

○議長（初村 久藏君） 農林水産部長、黒岩慶有君。

○農林水産部長（黒岩 慶有君） お答えいたします。

焼却炉の設置に向けて、まず、検討するに当たりまして、国庫事業を利用するにつきましては、ビーバイシーの観点から、費用対効果ですね、利用率が重要となってまいりますので、捕獲者へヒアリングを行っております。

それと並行しまして、他の自治体での類似施設がないのかという調査を行ってまいりました。その結果ですが、従事者の意見をお聞きしますと、捕獲者は焼却施設を望んでいるのかという点。それから捕獲現場からその施設ができたときにそこまで持っていってくれるのかと、その利用率の観点からお聞きしますと、やはり駆除した個体の腐敗臭であるとか、ダニであるとか、いろいろな状況で、なかなか車に積んでまで運びたくない、すぐその場で埋設したいというようなことが、

捕獲者の大半の意見でございました。

それで、利用率についてちょっと不安が残っている、なかなか踏み込めないような状況でございます。

それで、また類似団体も調査したんですけれども、福岡県内、また佐賀県内には自治体が運営してるそういった焼却炉がございませんでした。先ほど市長が答弁しましたように、県内では新上五島町に1件ございましたが、ここも、やはり対馬の従事者と同じような意見でございまして、利用率が約1割ぐらいしかないといった状況でございます。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） ほかの自治体と、また対馬市の自治体。いろいろと捕獲者の意見はございますけども、これはやはり一部の捕獲者の意見であるかもしれないし、やはり全体的なアンケートを取られたかどうか分かりませんが、やはり対馬市が今から先、SDGs、これを進めていこうとしてるわけですよ。この猪・鹿の問題と、この自然の山の、山林の中の問題。これは非常に関連性がこれからあってくるわけですよ。SDGsの、14番、海の豊かさを守ろう、15番は陸の豊かさを守ろう。このように取り組んでいこうという、思われてるわけですよ。対馬市は。それで、やはり対馬島内の山林なり下草がもうない状態で、今、こういうふうな埋設処理をやられてるということで、そこら辺との兼ね合いが非常に今から先、関連性があってくると思います。

今、猟友会の方々も大変今、高齢化してきております。そこで、やはり猟友会の人数が今、調べますと、対馬島内で242名いらっしゃるわけですよ、242名。その中で、やはり少ないのが上対馬町が今、27名、峰町が31名、豊玉町が23名の猟友会の会員の方がいらっしゃいます。しかし、やはり今から先の処理の方法を考えていかないと、対馬は、頭数はほかの自治体に比べたら全国一番なんです。その一番のやり方を、頭数を取るやり方を組織としてやっていかないと、今後、だんだん猟友会の会員も減ってくると思います。

そこで、私は1つ提案があるんですけど、まず猟友会の数を増やす。今、242名いますけど、これを倍の500名にする。するには、まず対馬島内建設業協会こちらの方に協力していただく。猟友会の資格を建設業協会に協力して取っていただく。そして各工事現場に罠ないし箱罠ですね、それを仕掛けていただく。そして猟友会の方、やはり軽トラと経費が非常に負担になっております。その中で、軽トラックを各町並びに対馬島内で3つでもいいでしょう、3つに分けて軽トラックを市が導入する。市が導入することによって猟友会の負担の軽減をして、専門の会計年度任用職員、猪・鹿が罠にかかりました、そしたら会計年度任用職員によって処分に、殺すこと、殺すというのは失礼ですけども、殺処分、処分がやはり負担になってるわけですよ。それを市の

職員で雇っていただいて、その処理から一時保管場所を設置をする。分かりますか。山の中じゃなくて一時保管場所まで持っていく。そして私が言う焼却施設へ保管場所から運搬をする。そういった流れをできないかなというのがございます。

それは、市長ないし農林水産部長あたりで検討していただいて、とにかく猟友会の数を増やさない、今のこの現状、対馬の現状の猪・鹿の非常に個体数は減らないと思っておりますので、ぜひそこら辺の体制づくりを取り組んでいただけたらなということを思っております。

市長、最後に、この猪・鹿の問題についてはいろいろと対馬市挙げての取組になってくると思いますから、最後にちょっと一言よろしくお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 猟友会の会員を倍に増やすということで、ありがたい御提言だというふうに思っております。

また、そのほかにも建設業協会等との連携とか、そしてまた各地域で会計年度任用職員を活用した有害鳥獣対策ということで、このことについてはまだまだ、要は目標、そして理想ということと、本当に費用対効果と申しますか、そういったところを検討していかなければならないという思いを持っておりますので、今後の検討とさせていただきたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 次に、佐須奈地区の安心安全なまちづくりについて、まず写真の1を御覧ください。

この写真の1は、まず佐須奈の郵便局がございまして、こちらから比田勝方面に向かうこの右に90度の、このカーブのところでございます。

先ほど市長が答弁を申されたとおり、やはりこの場所につきましては、市長も通るたびに思われてると思っております。

やはりこの直線ですね、郵便局から右に曲がるここの民家の方々が、やはり以前に3回ほど車両がここに突っ込んできて、シャッターを破損して、そのような事故が起こっております。それは最近ですと、昨年11月頃にも一度、この車が直線からぶつかって、この民家の方、非常に困られております。やはりこのように次に、これは先ほどのアップした写真ですね。この真ん中に、直線先であるこの民家の過去に3度ほど事故が起こっておる。最近では先ほど言いましたように11月に車が破損してシャッターをやり変えてるという状況でございます。

そのように、この佐須奈のこの町は、非常に整備を今までに県のほうも国道をいろいろやられてますが、この町の中の整備っていうのは、佐須奈は昔から、やはり遅れがっております。

先ほど紹介しました角の用地ですね、こちらの。今、こちらの用地の部分につきましても、や

はり地元の方は前向きに考えております、この用地は。だから地元のこの用地の持ち主は、ぜひ県のほうに要望してやってほしいということをおっしゃっておりますので、対馬市からもぜひ強くこの部分については県のほうに要望していただきたいと思っております。

それと、やはり写真の1の佐須奈は、町の中を全部通りますと、歩道がないんですよ、歩道が。ですから、通学路についても非常にみなさん、大型車両が離合する際にも非常に困っております。ぜひこの歩道も含めた整備も、将来的な整備も対馬市が中心となって県のほうに話を持って行ってほしいと、強く要望したいと思っております。

市長、最後に一言よろしく申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この佐須奈地区の国道の状況については、議員のほうからも御指摘がありましたように、私自身も特にこの十八銀行から先の90度のこのカーブについては、どういふふうにすれば早く施工ができるかなというふうに、いつも悩んでいるところでございまして、このことにつきましては機会あるたびに何とかしてできんものかというふうな相談もしているところでございます。

そして、また佐須奈地区の確かに国道については、歩道がございせんけども、歩道を作る、新設するということになりますと、やはりそこには相当の幅員を広げなければならないというふうなことで、用地の取得等もあろうかと思っております。そういうことで、今後、将来的にできるよう、県と協力しながら要望をしていきたいというふうにあります。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） ありがとうございます。

次に、写真の4を御覧ください。

この写真の4は、佐須奈、こちらにそば道場がございまして、こちらに上県行政サービスセンターがございまして、これ、上空から見た、こちらが、県が管理している佐須奈川ですね。こちらのほうが、小さい川が市が管理している準用河川の大戸川です。これが佐須奈の湾に流れ、河川の水が流れているわけですが、今回の質問は、主に県の河川の佐須奈川でございまして、この佐須奈川の干潮の際には過去数十年に及ぶ堆積した土砂が見えるほど堆積しております。この近くには長崎県警察の警備艇の船や漁船も係留してあるわけです。この警備艇の船までだんだんと影響は出ております。これは先月、県のほうともこちらの河川については河川課、県の港湾課、佐須奈の区長さん、北部建設事務所の所長さんもこの河川については立ち会いを行いました。

しかし、やはりこの河川の改修となると莫大な予算がかかります。ですから、今は現段階では河川の土砂の掘削が一番的確な方法だと思っておりますので、ぜひこちらのほうも対馬市が中心となって県のほうにもう一度要望していただきたいと思っております。

次に、写真の5を御覧ください。

この写真の5は、こちらに佐須奈の消防署、上県の出張所がございます。隣にスーパーマーケットがございます。そして体育館がございます。この一番ここが重要なところなんです。この場所は、佐須奈で一番、冠水の被害があつて場所でもあります。2019年の9月に、この消防署を含め隣のスーパー裏の消防職員の宿舎、こういったところの浸水被害があり、消防車両は近くそば道場に避難をする現状でございます。そして、近くの住民もこの大雨の際には高台に車両を避難させているという状況でございます。

このように、消防車両等を避難させるときに緊急を要する車両等の指示系統はどのような、消防の指示系統がなされているのか。消防長にお尋ねを申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 消防長、主藤庄司君。

○消防長（主藤 庄司君） 糸瀬議員の御質問にお答えいたします。

議員おっしゃられるように、先般、令和元年の9月22日の大雨で、庁舎、それと官舎が浸水したことは事実でございます。それを教訓にいたしまして、敷地内にフェンスの基礎部分であるとか、車庫前の路面であるとかに目印をつけまして、一定のところまで浸水した場合には、車両を避難させるということにいたしております。

議員御指摘のとおり、避難場所から浸水により車両の運用が不可能なことも懸念材料としてございます。このように、車両を動かしたくても物理的にどうしても動かすことができないと、そのようなケースもあるかと思えますけれども、隊員の安全を第一に考えておりますが、車両通行が不可能な箇所においては人力により患者さんを搬送して車両で搬送すると。

例えば、佐須奈地区が冠水により車両の通行が不可能であるということであれば、比田勝方面から発電所付近まではアプローチができるということであれば、そこまで比田勝の救急車を向かわせて、それで収容して病院まで搬送するなどの手段も考慮しなければならないかと考えているところでございます。

なお、参考までに、昨日議決をいただきました今年度購入予定のポンプ車には、救助用のボートも積載できることとしている仕様にしておりますので、冠水時に活用できるのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 新しい車両もこの上県、佐須奈のほうに入る予定になっておりますので、ぜひこのような訓練等、今後も佐須奈に特養の老人ホームがございます。老人ホームのやはりそういう緊急の避難、そういった状況に応じて訓練等もしておく必要があるのではないかと考えております。よろしく願いしときます。

次に、佐須奈の、この災害に対する、土砂災害に対する関連なんですけど、上県行政サービスセンター長にお尋ねをしたいんですが、佐須奈の土砂災害特別警戒区域等は把握されてますでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 上県行政サービスセンター所長、原田勝彦君。

○上県行政サービスセンター所長（原田 勝彦君） 把握はしてございますけども、把握してる分が結構、どこの地区もそうだと思うんですけど、災害地区の観点から崩落するように場所等は、島内どこでも人家があるところは、そのような区域になってるかと存じております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 私の佐須奈の件についてお尋ねしたんですが、行政サービスセンター長、佐須奈のセンター長ですので、災害時の避難場所、佐須奈に5カ所等ございますが、そのような連絡体制等は職員の中でも取られてるのでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 上県行政サービスセンター所長、原田勝彦君。

○上県行政サービスセンター所長（原田 勝彦君） 災害対応といたしましては、現在、市全体で災害が来る、大雨が来る場合、避難に要する時間が、今の現段階ではある程度、把握できますので、避難所に総務部のほうから、災害担当のほうから、行政無線を使って指示が出ているかと思っております。

それで、近々の場合は、こちらのほうから災害の順位って申しますか、区別の度合いが上がると、そういったように区長さんからの御連絡等があって、そこを使いたいと、緊急に、そういった御連絡があれば、対応するようにしております。

通常の場合は、行政サービスセンター管内では、以前は上県公民館ですね、そこを使っておりました。それでは少し老人とか高齢者の方のバリアフリーの観点から、今現在は社協の上県窓口センターを利用するというふうに昨年から変更しております。

仁田地区においては、仁田コミュニティーセンターを慶長会さんのほうと協定を結んで借り上げるようにしております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） ありがとうございます。

佐須奈には5カ所避難場所がございますので、そういった際には職員が中心となり、しっかりとした災害対応をしていただきたいと思いますと思っております。

次に、この災害に対する、被害に対する市民の見舞金等に対する部分についてなんですけど、やはりこういった被害に関して水害の見舞金等が市役所のほうで規定がなされてますが、床上浸水

等には1万円等の支給がされるということとなっておりますが、やはり世帯だけではなく事業者等にも平等に支給するべきではないかと思いますが、もう一度、条例等を見直していただき、今後の検討をしていただけないかと思っております。

そして、やはりこういった被害の状況に関しては、どこも対馬、佐須奈だけではございません。対馬島内、各地区に配属をされております地域マネージャー等も区長と一緒に被害状況を取れる連絡体制を市役所職員にも、ぜひ市長、通達のほうをよろしくお願いいたします。

次に、最後の多目的施設用地についてでございます。

写真の6を御覧ください。

最後は、多目的施設用地なんですけど、これは佐須奈の合併当初、合併前からの旧上県町時代の施設の用地として建設をされたわけではございますけれども、やはりこの活用方法がまだに見えてこない。この活用方法が見えてこないということは、先ほど市長のほうからも答弁がありましたように、ぜひいろいろと前向きな施設の用地を検討していただきたいと思っておりますので、やはりこういった、私は要望といたしまして、先ほど市長が言いましたけども、民間等の島外から、今、老人ホームとか、日本だけでなく韓国系の企業とか、そういった人口が増える対策、増える企業誘致を考えてほしいと思っておりますので、ぜひそこら辺を検討していただきたいと思っております。

そうすることによって、対馬市に税金が入るわけでございますので、今年度中にしっかりとした方向性を示していただき、ぜひこの多目的施設につきましてはいい活用方法をお願いしています。

市長、最後に力強いお答えをお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この佐須奈の多目的用地につきましては、今、議員のほうから民間の力を活用してはどうかというような御意見を伺いました。

実は、私もここに5案が出てはきておりますけれども、議員と同じように、やはり今からは民間の力を活用することが一番重要じゃなかろうかなというふうに思っておりますので、そこら辺もふまえて今後、しっかりと前向きに検討させていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（初村 久藏君） いいですか。

これで糸瀬雅之君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。再開は11時5分からといたします。

午前10時51分休憩

午前11時05分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） おはようございます。いつも一番なんですけど、今日は糸瀬君に抜かれて2番になりました。

一般質問に入ります前に、一言言わせていただきます。

3月に市長に、阿連地区の、病院行きのバスの件のお礼を申し上げましたが、行くだけ行って帰りのないバスなんてあるのでしょうか。市長はこれをどんなに思われますか。私は残念でたまりません。

以上です。

それでは、通告しておりました一般質問に入らせていただきます。

2社による水道料金未納の件について。

この問題は、3月の一般質問でもやりましたが、2社による水道料金未納で26年分として44万3,230円を支払ってもらったということですが、どのような計算で44万3,230円になったのか。対馬市民が非常に注目をしておりますので、きちんと御答弁お願いいたします。

それから、介護保険事業について。

315人入居待ちの件なんですけど、入居できない人の緊急の場合の2か所の養護老人ホームを用意していますので安心して下さいという市長と部長の答弁でしたが、とうとう緊急でも入居できなくて、本土のほうに送り出しました。本当のことを言ってほしいと思います。

移住・Uターンなどについてお尋ねします。

今後、移住を希望して本土から来られる方たちのどのような方法で受入れをなされているか、教えてください。よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 入江議員の質問にお答えいたします。

通告書のほうにはございませんでしたが、阿連地区のバスの件で、若干、質問等がありましたので、これについて先にお答えさせていただきたいと思います。

確かに、担当部のほうでも帰りの便も当初は検討を重ねてまいったところでございますけれども、どうしても帰りの便についてはバスの手配等の都合がつかなかったというようなことで、今回は帰りの便は計画できなかったということでございます。

それと、この朝の便も最初の1か月間は利用者数、私ももう少し利用者数があるのかなという思いを持っておりましたけれども、残念なことに何か利用者数は1名だったということで、今後、

もう少し活用をしていただければというふうに思っております。

それでは、通告に従いましてお答えをしたいと思います。

はじめに、水道料金の未納の件についてでございますけれども、2社による水道料金の件についてであります。水道料金の未納期間、26年分として44万3,230円を支払ってもらったとなっておりますが、質問の内容を整理しながら説明をさせていただきます。

2社による26年間分でございますが、法務局の登記により、2社は個々の会社でありますので、1社が約9年間で、もう一方の1社が約17年間と判断できます。

市に合併して18年目で旧町時代のデータがありませんので、前者の約9年間分につきましては、現地に地下水施設を確認しておりますので、水道料金の納入はこの地下水施設を使用していたということで、不要であったというふうに推測をしております。

後者の1社につきましては、議員御承知のとおり、本年1月18日の新聞報道での、1社で17年間分の51万4,990円の未納相当額に対し、時効に該当しない2年分の7万1,760円分は先に収納しておりましたけれども、差額の44万3,230円は後日、自主的に納付いただいたので、雑入で受け入れたところでございます。

また、水道料金の未納相当額の算出につきましては、水道料金台帳に登載漏れで検針を行っていないため、量水器確認後、令和2年の10月でございますけれども、ここで実際の使用水量を数か月間検針し、その実績水量から当時の料金に当てはめて水道料金を算出したものでございます。

次に、高齢者緊急一時保護事業についてでございますけれども、令和3年第4回定例会におきまして答弁いたしました。この事業は高齢者自身、もしくは高齢者を介護している家族等の事情により、在宅での介護が一時的に困難となった高齢者、または養護者等から虐待や暴力を受けた高齢者を一時的に養護老人ホームに保護することで、高齢者及び介護者の福祉の向上を図ることを目的としております。

養護老人ホーム2か所の御協力をいただき、対応する体制を整え、要介護者等が必要とするサービスの提供を施設、サービス事業者等と連携しながら実施をしているところでございます。

また、利用期間については原則として1回当たり7日以内としていますが、必要最小限の期間で延長することが可能となっております。

なお、令和元年度に7名、令和2年度に5名、令和3年度に2人がこの制度を利用されております。

次に、移住者・Uターン者の受入れについてでございますけれども、移住定住促進対策につきましては、平成29年6月にしまぐらし応援室を設け、移住相談窓口の一元化やポータルサイトの開設、お試し住宅や定住支援住宅の整備、また引っ越し経費や家賃を支援する各種補助金の創設など、積極的に移住支援施策に取り組んできたところでございます。

移住者につきましても、平成30年度115人、令和元年度が134人、令和2年度が128人、令和3年度が141人と、増加傾向でございます。

中でも、生活の根幹となる住居対策は、移住施策の最重要課題であると認識しており、定住支援住宅の整備や空き家バンクの登録拡充などに取り組んでいるところでございます。

定住支援住宅は、移住直後の負担軽減を図るため、貸与期間を2年間とし、定住に向けての住居探しのために役立てていただいております。

現在、市内に9世帯分を確保している状況でございます。

また、空き家バンクは令和元年度から固定資産税の納税通知書にチラシを同封するなどの取組を行い、徐々にではありますが登録件数も伸びてきております。

さらなる空き家バンク制度の充実を図るため、移住者のニーズに合う地域に入り、空き家物件の掘り起しと活用に向けた制度説明を市民に行っていく必要があると考えておりまして、地域コミュニティ支援担当の島おこし協働隊のミッションとして取り組んでいるところでございます。

今後も引き続き大都市やオンラインで開催される移住相談会や、福岡市で開催する対馬ぐらしフェアにおいて、対馬の魅力を発信するとともに、移住における各種制度の情報も併せて発信していきます。

また、気軽に移住情報が入手できるよう、SNS等での発信にも力を入れてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） この水道料金の未納の件なんですけど、市長は前回の一般質問のときに、44万3,230円を事業者様の御厚意により厚くお礼申し上げますと言われましたが、市民の方々は、これを聞いて、26年間未払いをしながら、何でお礼を言ったんですかということなんですよ、市長。私もそう思います。お礼は言う必要ないと思います、これは。当たり前のことです。

そして、令和2年に、内部告発だったんですけど、これは。市のほうに投書があってるんですよ。そのときに、2年分だけ、2年分だけ遡って、もらっています。それで、私が1月18日、やっぱり内部告発があり、長崎新聞に1月18日に掲載していただきました。業者が慌てて44万3,230円を持参してきてるんですよ、市のほうに。これなら令和2年に発覚したときに、内部告発のときに、どうしてその金額を払わなかったのか。

その理由としては、一応業者が対馬市の水道条例第19条第1号と第20条第1号に違反していることを業者が分かっており、この2社が市の指名に入ってるんですよ。だから、指名停止を恐れて恐らく自ら新聞を見て、44万3,230円を持ってきたと、私は思います。そうじゃな

いと、令和2年に見つかったときに払えばよかったじゃないですか。44万3,230円を持ってきたということは、悪いことをしたということを認めて持ってきたことになるんですが、市長はどう思われますか、このことを。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） あくまで、これは、7万1,760円は、法的に時効に該当しないということでの金額でございます。その他の44万3,230円は法的に言えば、もう時効になっているということで、本来は市としても請求もできないということでございますけども、これを自主的に納付していただいたというようなことで、私のほうはこの自主性に対して、そのお礼を申し上げたということでございます。

その内容につきましては、また担当部長のほうから答えさせたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 水道局長、立花大功君。

○水道局長（立花 大功君） お答えいたします。

未納相当額についてでございますが、44万3,230円と言いますが、実際、令和2年の8月時点で、御指摘のとおり、未納に対する電話連絡によって発覚したものでございますが、そのときには水道台帳のほうに搭載がないものですから、水道メーターの検針を行っていないという形になっておりまして、それを令和2年の11月から実際の料金の検針を行っている状況でございます。それによりまして、令和2年の11月から新聞報道時前の約1年間の使用料につきまして、平均値と最高使用料と最低使用料の平均値が同じ水量の13立方メートルという形になったものですから、それに対する使用料を16年間分に遡って算出を積み上げてきて、算出を行ったという形で、この算出合計が51万4,990円で、先にいただいた7万1,760円を差し引いた未納相当額が44万3,230円と算出を行ったものでございます。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 44万3,230円を、その新聞を見て慌てて持ってきた。何で令和2年に発覚したときに、くれなかったんですか。そうじゃないですか。

あなたの3月に一般質問の答弁を、私は全部再放送で見ました。見たところ、あなた、ほとんど嘘を言ってます。もう私、あきれました、あの嘘は。ああ言やこう言う、ああ言やこう言う、ずーっと嘘言ってますよ。

それで、今日、言わせてもらいますけど、何の嘘を言うたかもですけど、全部今日、言わせてもらいます。

あなたは市の職員でありながら、〇〇〇〇をしたらだめですよ。〇〇〇〇しますか。

そして、地下水の件でもそうですよ。地下水を20年前に引いてます。私、これは内部告発し

た人からも直に聞いてますから。それで、20年前に一応、地下水引いてるんですよ。地下水引いたけど、その地下水は、あそこの〇〇は塩水しか出ないんですよ。それで、塩水を今の機械に、煙が出さないように流すには、朝8時から夕方5時半まで水道水を地下水に薄めて一度に流せるんですよ。だから、全然使ってないこともない。そして、飲み水にも使ってます。

あなた、でも、一般質問で、3月の一般質問のビデオ見たら、水道水は使ってないと言いました。言いましたけど、私、内部告発した人と直に会って話をしました。全部あなたの言ったこと、嘘でした。全然使われんじゃないですか。この機械は塩水を流したらだめだそうです。薄めて流さんと。それをこの前、私、水道局に行ったときに、おたくの部下が言いましたよね。一応、止めてみて、水道を止めてみて、その機械の中を流れよるかどうかを見た。したら地下水だけが流れてました。そういうことを言うたらだめですよ、嘘をついたら。私はこれ、内部告発ですから、中の人から全部聞いた内容ですよ。何で地下水だけをしてましたか。水道、使ってませんと言うたやないですか、3月一般質問で。あんな嘘をついていいんですか。

本当、一般質問の再放送を見て、あきれましたよ。あなたの嘘を言うのに。

そんなに、業者を守るために〇〇〇〇したらだめですよ、市の職員が。私、思いますよ。ああ言やこう言う、ああ言やこう言う。〇〇〇〇した。

今度は平成7年に水道引いたときに、水道の一応、あれ、申し込みもらってなかったじゃないですか。その後、水道を引いた時点で、あなたはこう言ってましたよ。水道を引いた時点で、もうそれは申し込みとみなされますと。申し込みとみなされるんだったら、水道料金が発生していいんじゃないですか。それも水道料金発生してない。

そして平成17年にもう1つの会社になったとき。もう1つの会社……。

○議長（初村 久藏君） 入江議員、言葉遣いに注意して質問をしてください。

○議員（7番 入江 有紀君） そして、平成17年に業者が変わったときに、名義変更をしてありますと、あなた、言われました。一般質問で見てるんですよ、みんな。全部再放送。そしたら、平成17年に新しい会社が変わったときに、名義を変更してるなら、何でその時点で水道代もらわなかったんですか。それもおかしいでしょ。あなたがこの前、3月に答弁された件、みんなおかしいんですよ。

だから、市の職員が〇〇〇〇をしていいのかということ、私、言いたいんですよ。市長に聞きたいです、それを。そんな嘘ばっかしずっと言ってから。答弁してみませんか、言いたいことがあったら。

○議長（初村 久藏君） 入江議員、ちょっと言葉遣いに注意をして質問はしてください。

○議員（7番 入江 有紀君） 対馬弁ですから、私は。

○議長（初村 久藏君） 水道局長、立花大功君。

○水道局長（立花 大功君） お答えいたします。

現地でうちの職員が焼却場の施設が稼働時に、水道メーターが回ってないということで、焼却場の利用の際に量水器が回ってない、カウントしてないということです。水の使用がないという形で、水道局としてお答えさせていただいたと思っております。

それと、もともと水道台帳のほうに登載がない量水器については、検針をしておりませんので、当時の検針がなされてないということで、今回の令和2年の11月から検針を開始したという形で御理解をいただければと思っております。

それともう1点の、給水申し込みにつきましては、電話等でも受理をしております。確かに書類の書式はございますが、水道サービスの一環で、実際は電話等でも依頼を受けた場合は給水申し込みの受理をするという形にしております。その当時に量水器……。

その当時の量水器の実際は検針をしてないということで、料金のほうが上がってないという形でございます。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 何でそんなこと言うんですか。

あのですね、これは内部告発だから、全部内部は分かってるんですよ、私は。

それで、水道局が言うたの、この前、課長と、あの人が行って水道を流してみたと、機械の中を水道止めて。地下水だけだったと、流れよるのが、機械。だから機械には水道水は使ってませんよということで、言われたんですよ。それで、私はまた、それから内部告発した人と会って話をしました。薄めんと機械の中は通せんそうです、あれは。全然塩水だけでは、あれを通したら、さびてしまって使えんそうです。だから、水道水で薄めて流しよつとですよ、あの機械は。それも機械屋さんにも聞いたち、全部私、調べて、あなたはずっと3月の一般質問見とつたら、もう嘘ばっかし言うとするけん。ずっと私はもう全部それを調べてきましたよ。あんまりですよ、あなたは。何でそんな、市の職員が〇〇〇〇せんといけん。と。（発言する者あり）〇〇じゃないですか。

○議長（初村 久藏君） 入江議員、言葉遣いに注意して。

○議員（7番 入江 有紀君） 何でその、隠さんといかんとですか。私、隠さんでいいと思うんですよ。その業者。（発言する者あり）いや、そうやないですか。ずっと嘘を言うとするけん、3月の一般質問で嘘を言うとするけん。全部隠すことやないですか。何で業者をそんなにしてまで守らないといけん。とですか。

○議長（初村 久藏君） 入江議員、あなたはいろいろ言ってますけど、それはよう説明をしよるじゃないですか。あなたの……。

○議員（7番 入江 有紀君） あなただつて3月の一般質問、聞いてますか、この人が質問されて。（「休憩せんね」と呼ぶ者あり）ずっと言われたこと。

○議長（初村 久藏君） 休憩します。暫時休憩。

午前11時33分休憩

-----  
午前11時43分再開

○議長（初村 久藏君） それでは再開いたします。

7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） それで水道局長、1月8日に私に内部告発があつて、18日に長崎新聞載せてもらった。それから、この金を業者があわてて持ってきた。これはどういうつもりだと思いますか。これは業者が、水道条例に引っかかつてることを自分たちが分かつてこれを持ってきてるんですよ。だから悪質やないですか。何で令和2年にわかつた時点で払わんですかこん金を。あわてて持ってきたていうことは、この2社は対馬市の指名に入ってるんですよ。だから、指名停止を恐れて恐らく持ってきたと思うんですよ。

だから、それを市長が業者様の御好意で44万幾らいただきましたて言われたこと自体が市民の方が見とつて、悪いことをしとるのに何で44万幾ら持ってくる、当たり前やないかと言うやないですか普通。思いませんかそんなに。あなたたちはそう思つてないか知らんですよ、そら入札の件は。請負の件は。思つてないか知らんけど、よその人や市民は思いますよ。新聞を見らんと。令和2年で持つてこんで新聞を今度見てあわてて44万幾ら持ってきた、そうやないですか。これは水道条例の第19条第1号と第20条第1号に違反してるんですよこれは。そやけん、2社が指名に入ってますよね。だからこれ持つてきてるんじゃないんですか。思いませんかそんなふうな。

○議長（初村 久藏君） 水道局長、立花大功君。

○水道局長（立花 大功君） 令和2年の8月の段階では、先ほど御説明しましたけど検針をしないで料金を立てる行為がなかつたものであります。実際の新聞報道時点の水量により算出したしまして未納相当額のこの金額を算出したもので、令和2年の段階では料金が幾らになりますという話ができなかつたものであります。

もう1点が条例の19条ですけど、届出という形の分なんですけど、それはあくまでも先ほど言いましたが電話等でも受理を行つておりますので、もともとが旧美津島町の時代に給水装置の工事申込書が実際はあつておりますので、給水の申込みは完全にあつてる形になります。

それと、業者の指名につきましては水道料金の未納で判断するものではございませんので、これについては私のほうから回答はできませんのでよろしくお願ひいたします。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 対馬市が発注する工事等の契約に関わる指名停止の措置要綱について、不正または不誠実な行為の事由、法的に2年分ではあるが44万3,230円を別に対馬市に払っていることは（対馬市水道条例第19条第1号、給水装置の使用開始または中止をするとき第20条第1号、前使用者の給水装置の使用に関する権利義務を承継し、引き続いて使用するときの違反を事業者自ら認めたものであり、業務に関して不正または不誠実といえるという要綱なんです。だから、それでも今、対馬市の指名に入ってこの2社がやってるんですよ。

それと局長の3月の答弁では、一切水道は使っていないことと言われたことと、平成15年に新しい官舎に移ったときに名義変更をされてると言われました。3月ね。名義変更を3月にしたならば、どうしてそのときに水道料金の請求をしなかったんですか。

○議長（初村 久藏君） 水道局長、立花大功君。

○水道局長（立花 大功君） お答えいたします。前回の定例会時に、資料のコピーの給水装置の工事申込書の受理の写しを渡したと思いますが、それによりまして給水装置の工事については申込みが完了してるという形に考えております。

それで、名義変更ということなんです。あくまでも水道本管を切り替える際、改良工事を行う際に、市の実際は事業で行う場合は本管から量水器までを配管工事を行います。その際に、別の会社に名義を変えるというお話だったんですが、前回は答弁させていただきましたけど水道台帳に登載漏れがあったということで市の水道台帳のほうに登載されないままで引継ぎされて、令和2年11月まで検針をしてなかったという形です。それにつきましては、長年の期間把握できなかったことに対しては申し訳なく思っております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） これだけに時間とるのはもったいないので一応次に移りますが、明らかに水道条例に引っかかってますよねこの2社は。この業者2社を工事請負の6か月指名停止にするべきだと思います。

○議長（初村 久藏君） 入江議員、それはまた違う段階で（「違うことじゃないやないですか」と呼ぶ者あり）今日は水道料金の話ですけど（「いやいや」と呼ぶ者あり）注意してください。

○議員（7番 入江 有紀君） みんなこのことは市民は注目してますよ。時間がありませんので以上で移ります。その次。

老人ホームの件についてなんですけど、3月の一般質問で私は御夫婦で住んであって、そして介護してあった御主人のほうで肺炎になられて入院した、そのことは市も分かってるんですけど、介護休暇を娘さん福岡からとらして帰ってきた。娘さんはもう向こうが辞めてくださって言われ

たからどうしようかということで、私、福岡に帰しました。ところが、その方は御主人が退院された。それでも入居するところがなくて、とうとう私は福岡のほうの老人ホームに送り出した二人を。

今まで対馬市をこんなにして支えてくれたのはお年寄りなんです。それを、このお年寄りたちを対馬で介護してやれなくて、福岡に送り出すときの私たちの、本当私の気持ちは情けなかったですよ。涙出てから二人の、車いすで空港まで行って送り出すときの、対馬市のためやなていうことと自分の力のなさに本当に情けなかったです。

だから、今までこんなしてお年寄りが対馬市を支えてきてくれた人たちなんです。だから、住みなれた対馬市で介護をしてあげたいそういうふうに、本当もう徹底的に思いましたね、もうかわいそうなこんな人て。

それで、あとまた入れないから、あさって1人福岡のホームのほうに送り出しますけど、これで3人人口が減りました。それと家も空き家になります。だから、どうかしてこのホームを第9期でして上げて、お年寄りの介護をこの対馬でしてやりたいんですよ。生まれて育った対馬で。

だから、市長は執行権持ってるんですからどんなことでもできると思います。それで、やっぱりお年寄りを本土に送り出すということは心細いと思います本人たちも。それで、できるだけ地元でして上げるようにしてやりたいと思います。

それと、養護老人ホーム2社を用意してますよという市長の答弁でしたけど、介護3以下も入れるんですか。お答えください。

○議長（初村 久藏君） 福祉保険部長、國分幸和君。

○福祉保険部長（國分 幸和君） お答えいたします。対馬市高齢者緊急一時保護事業実施要項にその利用基準がございます。まず、市内に居住する65歳以上のものということで、介護認定の介護度は別に必要ありません。介護3以上とかの規定はございません。65歳以上の高齢者ということでございます。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 養護老人ホームは介護3以上しかはいれないんですけど、介護1、2は緊急になった場合は入れるんですか。

○議長（初村 久藏君） 福祉保険部長、國分幸和君。

○福祉保険部長（國分 幸和君） 養護老人ホームはおっしゃるとおりですけども、この緊急一時保護事業というのはその養護老人ホームの協力いただいて、別の老人ホームとは別の事業です。緊急的に一時保護していただくような事業をとっております。その対象者が65歳以上ということでございます。養護老人ホームの入所者とは別でございますので。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 養護老人ホームじゃなくて、緊急に入れる場合は用意してあるんですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） はい。あくまでこの高齢者緊急一時保護事業を使って養護老人ホーム丸山と対馬老人ホームですかね、この2か所に入れることができますよということです。その際に、年齢が65歳以上の方ですということで御理解をしていただければと思います。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） そしたら、この3月に私が言った例で二人とも、車いすになられたんですけど、これをどうして緊急で入れなかったのか。入れないから福岡のホームに送ったんですよ。二人とも車いすになってから緊急で入れてもらえずに、とうとうもう福岡の老人ホームに送って、私は一応3日前に行ってきたんですけど様子見に。

だからそういうのがどうにも、こっちで介護をしてやりたいんですよ、やっぱお年寄りが今まで支えてくれたんですよ対馬を。そんな人を動かれんようになったから本土に送り出すちゅうのは、人口も減ることやし家も空き家になることやし、どうかできないもんですかねこれは。それで、この前からお願いしてますように、9期で整備をどうかお願いいたします。そして、お年寄りを地元で介護してやるようにしようじゃありませんか。次に入ります。時間がありませんので。

移住者の件ですけど、3月に名古屋からと福岡からと申込みがあったんです。2組。それで私は担当課に行きました。そしたら、9つある住宅のうちで1つしか空いてなていうんですよ。

それで、一応くじを引いてくださいと。向こうから移住してきたいのにくじを引くんですよ、くじを引いてください。募集をしますからくじを引いてくださいと言われました。

それで、くじを引くならもう結構ですということで壱岐と五島に一応紹介して行ってもらったんですけど、9つあるんですけど空いたのが1戸しかない。それでとうとう入れなくて壱岐と五島にお願いしたんですけど、これどうかならないもんですかもうちょっと。古里に5つ、それから久田に3つ、そして美津島に1つですかね、それしかないんですよ。

だから、もうちょっとこれを増やすわけにはいかないかということで部長にも話を入れたんですけど、空き家バンクでお金がかかるところはできないと。それで、空き家バンクがあるじゃないですかちゅたら、修理費がかかるところはできないと言われました。こんな状態では、1つぐらいをくじ引いて入ってくるような状態では向こうから来ないと思いますよ。もうちょっとこれは増やすことはできませんか。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） お答えします。議員おっしゃいますように、定住支援住宅ということで9戸保有しております。おっしゃられるように、上対馬に5戸、仁位に1戸と厳原に3戸ですね。

入居するためには一定のルールがございますので、空きが出たら一度公募をかけてということで、募集があったら複数人いた場合には抽選ということになるんですけども、空き戸数に対して応募者が少なければそのまま入れるということもございますし、公募かけて一定の期間に応募がなかった場合には、その後には随時募集という形にはしております。

今後、増やすことは考えてないかということですけども、9戸のうちにおっしゃいますように上対馬に5戸ということで、厳原、美津島のほうにはないということで下地区に少ないということは十分認識しております。

議員からも提案いただきましたように、県営住宅の空き住宅とかある程度こう改修費用が安価で済むような、それで貸付料も無償とかで借りられるようないい物件があれば増やすことも考えてはいきたいとは思っておりますので、今、県のほうからも情報いただいて現地調査等進めたいというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） それとUターンの件ですけど、5年せんとUターンを認めないということなんですよ、そうですね。その5年も短くするわけにはいかないんですか。もうちょっと、3年ぐらいで帰ってこれるように。5年にならないと帰ってこれんちゃうじゃなくて、もうちょっと3年ぐらいで帰ってこられるような状態。それを認めない。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） 5年というのは、移住されてこられた方に各種補助金がございますけども、それをその該当者として、一旦対馬を出られて5年間以上出られた方が戻ってくる時は補助対象ということでルール化しておりますので、そこを短くできないかということですけども、例えば2年でも3年でも出て戻ってくる、出て戻ってくるということで、複数回補助金をいただくということにもなりかねないところもございます。じゃあ何年出たら補助対象になるかというところはそれぞれ考え方はあろうかとは思いますが、今のところ5年間という規定でやっておりますので改めるということは考えておりません。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 分かりました。そしたら最後に介護のことに戻りますけど、市長にお願いは、とにかく私が今、今度で3人目を送り出すんですけど、それをしなくていいように地元でやっぱりお年寄り、今まで対馬を支えてくれたお年寄りを地元で介護してやるような考え

方を持っていただきたいと思うんですけど、市長は福祉に優しいしまづくりをモットーにしてありますから、それをよろしくお願いします。どう思われますか。最後に答弁をお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この件につきましては、前回は答弁しておりますとおり、今度の次期計画の中で検討すべきというようなことで進めていきたいと思っております。

今、議員おっしゃられるように、その施設のほうはどうしても不足ということで、事業者の皆様がそこに自分たちもやろうということであれば、そこは計画に盛り込むことは可能だというふうに思っております。そういうことで進めてまいります。

○議員（7番 入江 有紀君） 終わります。

○議長（初村 久藏君） これで、入江有紀君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 昼食休憩とします。再開は1時10分からとします。

午後0時06分休憩

午後1時08分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 皆さん、こんにちは。11番議員、対政会の小島徳重でございます。最近、一般質問のトップ争いが激しくて、熱意にはじき出されて私は3番目の登壇になりました。午後になりますと気が緩みがちになりますけども、気持ちを引き締めて質問に入りたいと思います。

それでは、通告に従い3項目お尋ねいたします。

1項目め、学童クラブけいめいの充実についてお尋ねします。

3月の定例会一般質問で、雞知地区の学童クラブけいめいの施設・設備は、現在のままでは不十分であり、国の新・放課後子ども総合プランの通知に基づき、鶏鳴小学校内で学童クラブを運営すべきではないかとお尋ねしたところ、教育委員会及び事業所との協議が必要である。スピードアップして協議を進めるとの答弁でした。その後の取扱い進捗状況についてお尋ねをいたします。

2項目めは、あそうベイパーク内の玄海つつじの森を猪、鹿の害から保護するための方策をとっていただきたいということでお尋ねをします。

あそうベイパーク内には、市民団体玄海つつじの森つくろう会によって2万8,010本のゲンカイツツジの苗木が植栽されています。また、自生から生育したコバノミツバツツジも

2,000本ほど生育し、現在、合わせて3万本ほどのツツジの森が形成されつつあります。

会の長郷美比古代表をはじめとする島内外80名の会員の皆さんの献身的なお世話により、開花時期には見事な景観を楽しむことができ、対馬の観光名所として知られるようになってきました。

比田勝市長は市長選出馬にあたり、公約として豊かな島づくり5つの拡大戦略を掲げられ、具体的な政策の1番目は交流人口の拡大を上げられました。その中で、ゲンカイツツジの植栽を進めてきたあそうベイパークは、今後、観光客を呼び込めるツツジ公園として整備充実してまいりますと述べられました。

市長は公約実現のため、毎年ゲンカイツツジ苗木代金を予算化され、玄海つつじの森つくり会の活動をバックアップされています。また、令和3年度には作元議員の提案を受け、尾根伝いの散策道路整備も実現され、ツツジ公園づくりが進められています。

しかし、近年、あそうベイパーク内も猪、鹿の害が目立つようになり、苗木が荒らされ、土壌も崩壊し、ツツジの順調な生育が困難になっています。実生から数年間育てた苗木を1本1本植え付け、年に何回もつるを取り払い、雑草を刈り、生育を見守っています。やっと花をつけるまでに生育したツツジが一日、一夜にして猪、鹿から荒らされ、無残な姿になっているツツジがかなりあります。猪、鹿の被害に無性に腹が立つわけです。玄海つつじの森を持続させ、活用するためには、玄海つつじの森つくり会の要望を踏まえ、公的な支援による猪、鹿対策が必要です。

昨日、補正予算第3号であそうベイパークへの誘客促進を図るため、あそうベイパーク整備計画策定業務のための予算案が上程されました。計画の中に猪、鹿防護対策を組み込んでいただく必要があります。市長の見解を伺います。

3項目め、万関橋からの転落防止策についてお尋ねします。

万関橋からの転落者、投身者が後を絶ちません。先月も転落、投身事故があったと聞き及んでいます。万関橋からの転落・投身防止について、私は平成28年9月定例会において対策が必要であると一般質問しました。

当時の財部市長は、万関橋からの自殺については深く憂慮しており、今後、関係機関と協議していきたいと答弁されました。その後、関係機関においてどのような対応がなされたのかお尋ねします。

今回の転落を受け、再度、転落防止策を道路管理者、関係機関に強く要望、協議すべきではないかと考えます。市長の見解を伺います。

以上3項目、簡潔明瞭な御答弁をお願いをいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 小島議員の質問にお答えいたします。

初めに、学童クラブけいめいの充実についてでございますが、3月定例会一般質問の回答といたしまして、雞知地区の学童クラブけいめいの待機児童解消に向けて学校施設の活用が可能かどうか含め、協議を進めることと答弁しておりました。

当学童クラブの現在の利用状況につきましては、6月1日現在、利用者数は定員数と同じ49名であり、3名の方が待機となっております。3月定例会後、事業所施設長を訪問し、待機者数等の状況及び今後の方向性について聞き取りをした後、施設状況の確認を実施しております。

また、鶏鳴小学校へ訪問し、校内における余裕教室の確認及び御提案いただきました旧給食施設、現多目的ホールの現状確認を、校長及び教頭の立会いのもと実施しております。

現況といたしまして、鶏鳴小学校内に余裕教室はなく、多目的ホールは運動場と反対側に位置し監視困難であるため、運営面において支援員の増員が必要と認識しております。また、多目的ホールは有効性及び利用度が高いため、学校側の意見としては学童クラブへの移行は困難であります。しかしながら、学童を利用する児童にとって移動の必要がないことは安全面においてメリットがあることは認識しております。

一方、学童クラブは国の運営基準を満たした上で高齢者コミュニティセンターの一部を活用して開設及び運営を行っていますが、待機児童の発生及び昨今のコロナ禍の状況を鑑みますと施設拡充の必要性はございます。

このような現状を当該施設長も認識されており、有効な物件を探索される中で、今回、高齢者コミュニティセンターの未使用となっている別棟の使用について要望書の提出がっております。可能な限り利用者のニーズに応えられるよう、事業者の希望施設の使用にあたっては慎重かつ迅速に審議を行いたいと考えております。

次に、2点目のあそいベイパーク内の玄海つつじの森についてお答えします。

玄海つつじの森づくりにつきましては、平成15年度から19年度にかけて花の愛好団体、花の対馬ネットワークグループとのタイアップによる玄海つつじ・椿育成地整備事業を実施し、その後、花の島づくり七人衆、玄海つつじの森つくろう会をはじめとした多くのボランティアの御協力によりまして、現在までに約2万8,000本のゲンカイツツジが植樹、育成され、本市における重要な観光資源の1つとなっております。これまでの対馬の自然を愛する方々の熱心な御活動により、すばらしい観光名所が形成されておりますことに対しまして、こころより感謝申し上げます。

一方、このような山林の生態系にも影響を及ぼす猪、鹿の駆除対策につきましては、本市の最重要課題の1つでございます。農地等への侵入を防ぐための防護柵設置への補助、わな、銃による捕獲に対する支援や、山間部での一斉捕獲などの実施により捕獲頭数は年々増加しておりますが、その被害については一向になくならないのが現状でございます。

あそうベイパーク内におきましても、猪による掘り起こしや鹿による食害などで、せっかくのゲンカイツツジの育成が阻害されている状況であることは認識いたしております。

あそうベイパークは、玄海つつじの森のほか多目的広場、キャンプ場、シーカヤック、桜並木、対州馬放牧場等、多種多様な施設を有する公園であり、地理的にも対馬の中央に位置し、市民の憩いの場としてはもちろんのこと、観光客を呼び込める公園として捉えております。

しかしながら、管理棟、キャンプ場などの施設は当初整備から30年近くが経過しており、特に管理棟につきましてもは全面改修が必要なほど老朽化が進んでおります。そのため、今議会におきまして、その更新などにかかる整備計画を策定するための業務委託料を計上いたしております。

整備方針としましては、園内におけるアウトドア、対州馬、自然体験等の魅力あるコンテンツを活かした施設整備による誘客の促進を考えております。

玄海つつじの森は重要な観光資源の1つでございますので、その育成、保全のため有害鳥獣防護柵につきましても、公的な支援を含めボランティアの皆様の御協力を得ながら、設置する内容等をこの計画に盛り込んでいければというふうに考えております。

次に、3点目の万関橋からの転落防止策についてでございますが、万関橋からの転落者については関係機関に確認したところ、平成13年1月1日から令和4年5月30日までの21年間に6件発生しており、深く憂慮しているところでございます。

万関橋への転落防止対策については、平成28年3月の議会において同様の質問を受けており、再度、万関橋を管理する県へ聞き取りを行ったところ、ネット等を設置するなどの転落防止対策の事業がなく、現時点で改修の計画はないとの回答を受けておりますが、今後も粘り強く協議を進めてまいりたいと考えております。

私自身も振興局長のほうにも直接電話をいたしましてお願いをしておりますけれども、県といたしましても道路管理者であり観光地でもありますので、どんな対策がよいのか今後、関係機関と協議を進めていくというような回答をいただいているところでございます。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 御答弁ありがとうございました。質問の順番は違いますが、まず、あそうベイパークのツツジの公園関係についてから確認、詰めをしていきたいと思っております。

一応タブレットにも出していたんですけども、今、市長お答えいただいたように、大変、玄海つつじの森つくろう会の皆さんをはじめとする方々の努力によって見事な公園ができつつあるんです。その過程を少し説明をしたいと思っておりますが、これはいわゆるツツジの種を集めて実生、いわゆる種から発生させてる分です。

これ種類によって若干違うそうなんですけども、3年なり5年なりかかってやっと植えつけという

のが今この写真ですね、これ見えますかね。これ育つために竹の柵で目印をして、そして刈り取るときに、つるを取るときとかあるいは雑草を刈るときに苗木を切らないためにこういう柵をして、ずっとこういうふうに保護してあります。これもやっぱり同じように保護していている場面です。そして、それが数年後このような育ち方をするわけですね。このことについては、これは本当、手間暇かかって育てていただいているということでもあります。

そして、それが数年したらこのように見事な花を咲かせています。これは、私が撮った写真ではあまり焦点が合っていないでちょっとピンボケしてるところもありますけども、花がこんなに見事に咲いてるというのはお分かりいただけたと思います。これはタブレットには出していませんでした。間に合いませんでした。

これが、こう一角、全体の写真なっていますが、この中には白く花も咲く、これは何か変異体として白い花もあらわれるということですから、こういう見栄えがするということですね。こういうことで皆さんが楽しんでいただいているということです。

ところが、先ほど質問の中で述べたようにこれ、こんなに順調にいつて全部うまくいつてるかというところではないということを次の写真で示したいと思います。この写真見ていただいたら分かるように、一番分かりやすいのがこの枯れているツツジですね。

これは、結構もう生育した立派なツツジの木ですけども、なぜこんな状態になったのかというのは私も説明を聞きながら、ああそうかと思ったんですが、鹿が芽を摘む、いわゆる食べるですね。あるいは猪が下を荒らすから、土壌が栄養分や水分を保てなくなるからこういう状態になると。

ここまでいくまでの間には、この写真見ていただいたら分かりますが、これは木全体が枯れる前にまず上のほうから枯れてる状態をこの写真が表しています。そして、一番極端になったらもうこんなに枯れてしまって、もうこんなみじめな状態になります。

これはなぜかというところを見ていただいたら分かりますが、これ獣道ですね、猪なり鹿なりが通って荒らしてしまっているからもうこの木は枯れてしまった、これも枯れています。同じようなことが、獣道がここをこう通っています。これは公園のオートキャンプ場のところから行った浜側の道路のところですが、こういうところから猪が登っていくわけですね。こういう状況です。

こういう状況を見ていただいた上で、市長も把握された上で防護柵を作ろうということの、防護柵なりネットなりいろんな方法があると思うんです。このことについては、また専門的な知見を持った方へボランティア活動されてる方々の御意見を聞いていただければいいかと思います。それで、多分、今までここで作業された方々、御安心、今日の答弁でされるんじゃないかと思いません。

それで、この区域どれだけの区域をどうするかということについては、これ、あそうベイパーク全体の写真を美津島の行政サービスセンターからいただきましたけども、ツツジが植えこまれているのはこの先端部に近いここまでのこの谷の部分ですね。この部分にだんだん植え込まれているんですが、そこをどこまで保護するかとか、そのあたりも現地でやはり活動してある方々の御意見を十分に参考にさせていただければと思うんですが、ここでひとつ確認をしたいんですが、私も会員の一人であるんですけどね、あまりその作業には毎回行くわけじゃないんですけども、熱心に活動してある方の話を聞くと、まずゲンカイツツジを今2万8,000本植えた、そしてコバノミツバツツジは自生しているやつが多くて2,000本と。残りがチョウセンヤマツツジですね。これを公園内に移植をしていきたいということを聞いています。そうすると、なおさら保護する地域というのをかなり広くとっていただく必要がありますので、そのあたりについてはまた御検討いただきしたいと思います。

3種類のツツジがそろると、3月上旬のゲンカイツツジから始まって4月のコバノミツバツツジが入って、チョウセンヤマツツジは5月中、下旬まで花をつけるそうですから、約2か月間の公園が完成することになるんですけど、そうすると市長がおっしゃっている観光地としての価値も高まるわけですが、市長その話はどういうふうに思われますか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） このゲンカイツツジとかコバノミツバツツジ、これは本土地区では見かけられない、または高山のほうに行かなくてはなかなか見れないということでございます。

それをここ対馬でゲンカイツツジ、コバノミツバツツジ、そしてチョウセンヤマツツジ、時系列的に時を追って見れる公園がここに整備されるということは、対馬の観光産業にとっても有意義なことではないかというふうに考えております。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） ありがとうございます。確かに今、市長おっしゃったように、一時的な半月とか程度の期間だったら訪れる人の数も限られて、その機会に恵まれない人も出るんですけどもね。約3か月近くのとツツジの公園化というのができれば、これこそツツジ公園と名乗っていいかと思います。そこで、今日はツツジ公園登るところで話を止めるのではなくて、その先まで市長の御意見を伺いたいと思うんですよ。

これは、平成29年の3回目の9月議会で、前職に在職された長郷議員さんがあそうベイパーク内に昆虫園とか植物園とかを造ったらどうかというときの話をされました。そんなとき答弁されたことを市長、御記憶ございますか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） いや、申し訳ございませんがはっきりした記憶はございません。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 多分、市長も御多忙だからそうと思ひまして、一応私もそのときの議事録を拾ってみました。こういうふうにご答弁なさっております。

「活動の成果を島内外に発信し、研究者や保護活動団体にとどまっている保全活動を市民の皆様にも広く知っていただき、地域に広げていくことを求めてまいります」と。これは市民も一体となつていという内容です。「今後も対馬の植物を観光資源として活用する方向性は、対馬市にとりましても非常に有意義なことだというふうに……」というまとめをされました。

それで、私が今日言ひたいのは、ツツジ公園からさらに一歩進んで対馬の貴重な植物類を、このあそびパーク内の保護する地域の中に植栽、植えたりという考え方はお持ちじゃないか。

特に、ほかの地域で繁殖しているものでそこでしか繁殖しない、いわゆる域内で生育しなけりゃいけないものは別として、移動しても可能な植物があるんですよ。市長、多分そのあたりは勉強してあると思ひますから、あそびパーク内にほかのところから持ち込んで観光資源として活用できそうな植物というものがあるか、ちょっと市長お考えをお聞かせください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 資料としてもいただいておりますけれども、まず市民の皆様が特に自然的に接しておられますこのハクウンキスゲですね、これは特に豆殿崎とか海辺の崖ぶちにかなりよく自生をしているハクウンキスゲでありますけれども、このようなハクウンキスゲをはじめとして対馬独自のオウゴンオニユリとか、そしてまたツシマアカショウマという対馬のみに分布する固有種がここにも自生をしているということでございますけれども、できればこういった種類等がある一定のエリア等に集めて育てることができれば、これもまた観光客を呼び寄せる材料等になるかというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） ありがとうございます。市長がそこまでおっしゃっていただきましたのでね、大変心強い御答弁をいただいたと思っております。

それで、一応私もこういう保護活動してある方から、あそびパークの中に移植して、植栽して広げてく植物の可能性のあるものとして、玄海つつじの森つくろう会の代表の長郷さんからいただいた資料では60種類ぐらい上げてあります。もちろんその中には、今言つたツツジ類、オウゴンオニユリ、それから今言われたもの、それからガマズミ類では対馬だけしか日本ではないオオチョウジガマズミ、これも絶滅の危機に瀕しているそうです。だから、そのあたりのところも十分踏まえていただきながら検討していただきたいと思ひます。

これは自然共生課のいわゆる植物の保護にかかわっております神宮さんからいただいた資料には、もう具体的に幾つか上げてくださっています、これは、ここで申し上げるとちょっと支障が

ある部分もあるんで言葉では表しませんが、市長の手元には資料届いていますのでぜひそれを心の中で広げていただいて、市民が、あるいは観光客があそびパークに行けば、季節を問わず自然が楽しめるというスタンスをとっていただければと思います。いかがでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この一番懸念されるのが国定公園内ということで、自然公園内での許可等がちょっと懸念される場所ではありますけども、できる限りのこういった、対馬に特色のある植物公園としてもこのような形で進めていければいいなというふうに思います。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） なぜこのことを、公園内に植物園化していこうということを申し上げてるかという、私このことを少しボランティア活動してある方々に聞きましたらこんな本を紹介されました。日本の絶滅危惧植物図鑑というのがあるんだそうです。この中見ましたら、対馬だけにしかないもの、日本では対馬だけのもの、世界中でも対馬だけのものとかここに取り上げてあります。

その中で、対馬のいわゆる植生の状態を見て、この本の中に対馬だけ10ページ以上特集がしてありまして、これは対馬のある地区の山林の状態、全く下草がない状態になっていて、そしてその専門の、これは京都の府立植物園に勤めてある先生の紹介なんですけど、このままでは対馬の貴重な植物が途絶えてしまうということで、ほかのところのページには日本全国で絶滅危惧取り上げてありますけど、地域取り上げてあるのは対馬だけです。対馬だけで10ページの特集が組んであります。

だから、そういうことはやっぱり対馬の植物は貴重なものであってそして保護すべきだということですから、ぜひツツジ公園から植物園へのステップということを踏んでいただきたいということを要望します。

そして、この活動をする上で、今活動に携わってる方々は多くは高齢者です。それでやはり後継者を育てないと、あと30年50年、あるいは公園化していってすると100年、そうなったときに後継者という点で若い人たちにも関心を持っていただきたい。その中で貴重な存在が豊玉高校の皆さんですね、これ毎年この活動に加わっていただいております。

ぜひこういう方々にも意義を分かってもらって、そして卒業後も活動に加わっていただくような支援というかPRを市のほうでぜひしていただきたいと思います。このことについては、市長いかがでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 確かにこのような活動につきましては高齢者の方が多く見受けられるということで、これで終わってしまうのではないかなというような危惧もされる場所でもあります。

ので、このような本当に貴重な活動がいつまでも続くように若い方たち、ここでは豊玉高校の卒業生の記念碑が打ち込んでありますけども、このような形で例えばほかの高校にしても若い方たちが自主的にボランティア活動等に参加していただくように、できれば呼びかけていきたいなと思います。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 今のことを受けまして、教育委員会のほうにもお話を少しさせていただきたいと思うんですが、中島教育長が就任されましておめでとうございます。また新しい視点でぜひ教育行政頑張っていたいただきたいなと思います。

今回、もう私、教育委員会関係は質問出しておりませんが、今、市長おっしゃったように若い人へのやはり啓発といいますか、そういう意味では高校生が活動加わっております。中学生やあるいは小学生も、校外学習の一環としてぜひあそびパークにも目を向けていただく。昨日ちょっと出ましたけど馬もそこで飼われている、動植物に関心持っていただくという意味では、ぜひ小中学校の校外学習でも目を向けていただくように教育委員会のほうでもお願いをしておきたいというふうに思っています。

それから3番目のほうにいきます。万関橋の件です。

万関橋の件は、県のほうとしては補修の計画なしというようなことで言われましたけども、市長は粘り強く県のほうにあたるということをおっしゃいました。今のまましとくと、また3年なり4年なりに1回のそういう繰り返しなんです。これは亡くなった方以外にも、助かった人もいますから数はまだこれ増えるんですよ。

それで、万関橋の状況についてはお話を私、前のときも写真つけてしまったけど、今回そんなにたくさん予算かけないでも思いとどまらせるような方策として、万関橋構造を見てください。

これ両サイド、これは東海岸側です。これ西海岸側です。欄干の外は鉄骨がこう出ていますよね。普通の場所から飛んだらこれに当たりそうで、あまり人飛ばないで心理的に。飛ぶとしたらどこかといったら、突出しているこの展望所ですよ。今回の、先月のやつもこの突端のところからじゃないかなと思います。ここにキープアウトのテープが張ってありましたから。

それで、長崎県の中でも西海橋等は前も言いましたけど防護柵がしてあるんですよ。歩道のところは2メートルぐらいの高いネットが張ってあります。それから、下のほうにもネットが張り出してあります。景観とかいうことをおっしゃります。それ分かりますけど、この部分のところには張り出した部分に横にネット張れば効果あると思うんです。

そして、長崎県は、対馬市は人命尊重でここにこういう施策をしいてるんだなあ、ある意味では景観を損なうとか何とか以上に人命を大事にしてるといふ、そういうメッセージにもなると思

うんですが、市長いいがですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 私も答弁のほうでも答えましたとおり、振興局長のほうにもちょっと電話で相談いたしました。振興局長のほうも決してこれをうやむやにするとかそういうことじゃなくて、ただ、今の現状ですぐには難しいけども観光地でもありますし、そういったことでまずどのようなことが有効的なのか、どのような対策ができるのか、そこら辺の関係機関とも協議を進めながら、何とかできる体制を考えていきたいというようなことでございますので、私たちも一緒になってどうすればより効果的な対策ができるのかを考えていきたいというふうに思います。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） こういう言葉がありましたよね、人命は地球より重いという言葉、かつてこれは福田元総理大臣だったですよ、言われましたよあのハイジャック事件のときに。

それと同じように、やはり1人の方が亡くなるということはその家族とか地域の方とかいろいろな人たちが悲しみにあるんですよ。それを予算上のこととか景観という言葉で進めるべきではなくて、やはり対馬市としては誰も岩の上には飛びません。多分、水面があるから飛ぶわけだね。それもさっき言ったように、ここが目に見えてるところのこんなところからは、多分これに引っかけたらって飛ばないと思うんですよ。だから、方策はあると思いますのでぜひこのことは市長にも再度頑張ってくださいなと。

そうしないと地元だけじゃない、この前も保安部が出動する、警察が出動する、そしてときには地元の人たちにも協力を仰いで出動するんですよ。そして、事が起こるとやはりイメージ的に気持ち悪いんです、ぜひそのことはしっかり把握していただきたいと思っております。

それから3番目にいきます。3番目の学童の件については、このことにはちょっと私、少し失望といいますかねしております。何に失望しとるかという、やはり行政の執行というかスピードアップが必要だというふうに感じていますよ。

この前3月に一般質問させていただいた後、私、福祉保険部のほうにかけ合いました何回かね、ここに記録していますので読み上げますよ。3月4日に一般質問をしました。1週間後といいますが3月9日に課長、それから担当の方と面談しました。

そして、年度末だけでも事を早く進められないかと、はみ出てる人がいるんだからと言いました。そしてどうなってるかなと思って3月17日にまた課長に会いました。そのときのお話が、まだ動いてないというお話でした。これ質問をしてから2週間後ですよ。

そして、次3月22日には、こんときは多分、人事が発令がされてたと思いますが、前部長に会いました。そのとき、明日事業者と会うと、このとき初めて事業者と会うという動きが出てき

ましたよ。3週間たってですよ。

それでも、前進見えなかったから私3月31日に前課長に電話しました。あなたたちはまだ具体的に見えたことを示してないがどうするのかと言って、そしてこうなった以上は次の後任者にきちっと引継ぎをしてくださいという確認をしました。そしたら確実に引き継ぐと。そして学校とも相談が必要という言葉でした。するとは言ってない、必要と言われました。

そして、新年度なって私も年度明けて行政忙しいだろうと思ったから、遠慮して4月18日に現在の部長、課長さんとお会いしました。そして話を聞きましたところ、まだ具体化してないということでしたね部長さんね。

そして、私もちょっと体調が優れなかったこともあるから、1か月後の5月18日に再度また部長、課長と会って一応話を聞いたら、今、市長答弁されたようなことでした。私、3月議会にやっぱり取り上げたのは、できれば年度変わったときに何らか対応してほしいなと思う気持ちだったんですよ。そのことについていかがですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 大変この進捗が遅れていることにつきましては申し訳ないというふう  
に思っております。

そういうことで、これも先ほど答弁いたしましたように、現在の使っているコミュニティ施設のほうを拡大する意味でも早目に、その審議会等も開催いたしまして事業準備を、進捗を進めるように指示はしております。

それと、実は私もこの5月の中旬でしたか、九州市長会が福岡県の飯塚市のほうで開催されたんですけども、この飯塚市の市長さんが元学校の校長先生から教育長、そして市長ということで、飯塚市は学童保育等の体制がかなり進んでおります。

そういうところで、その市長さんが書かれている本もいただきましたので、それもちょうと私も読んだ後で、まず子ども未来課長のほうにもまず読んでもらって、それから今度、今、教育委員会のほうにもこれ読んでみてくれということで渡しております。

そういう形でできる限り、これはもう言葉だけで本当申し訳ないですけどスピードアップしてまいりたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 市長からそういうほかのところからの情報も入りましたということをおっしゃいましたので、再度お願いしたいのが、昨日は部長にもお伝えしとったんですけど新・放課後子ども総合プランですね、このことをしっかり捉えていただきたいと。このことを捉えたら、学校を最大限に活用してくださいよということが書いてあるんですよ。

部長は多分、目を通されたと思います。7ページの(1)に書いてありますよね。そのことを、7の(1)のところに書いてありますが、このことを見て部長どう思われましたか。

○議長(初村 久藏君) 福祉保険部長、國分幸和君。

○福祉保険部長(國分 幸和君) 議員が今おっしゃられました7ページの(1)学校施設を活用した放課後児童クラブ及び放課後子供教室の実施促進ということでよろしいでしょうか。

この国が示しております新・放課後子ども総合プランですけども、今、私がこの7ページの(1)の目標等がありますけれども、これらはあくまでも国の助言でありまして、実施可能な取組について地域の実情に応じて柔軟に対応するものと私は認識しております。

○議長(初村 久藏君) 11番、小島徳重君。

○議員(11番 小島 徳重君) これ前も申し上げたんですけど、毎回念押ししますよ。「学校は、放課後も児童が校外に移動せずに安全に過ごせる場所であり、同じ学校に通う児童の健やかな成長のために学校関係者と両事業の関係者とが、実施主体に関わらず立場を越えて放課後児童対策について連携して取り組む」と書いて、その後ですよ、「学校教育に支障が生じない限り余裕教室や放課後等に一時的に使われてない特別教室等も徹底的に活用を促進」しなさいというふうに書いてあります。

だから、余裕教室がなくてもあれから、先ほど多目的ホールは活動に使いますと言ったけど、子供たちが下校する時間、学校教育活動が終わった後は多目的ホールは使ってないはずなんですね。

鶏鳴小学校、3月までの校長先生は、学校活動には支障はないというふうな、私に対応されたときにはおっしゃいました。それで、今の校長さんに替わられたら支障があるという言い方ですね。

そして、学校はするとしたとき一番問題になるのが管理主体、いわゆる誰が責任持つかというところですね。これ教育委員会のほうによく把握していただきたいんですけど、これも同じく7ページのところに書いて、7ページの学校施設の活用にあたっての責任体制の明確化、ここ書いてあります。教育委員会は今日、資料お持ちですか子ども総合プランの。ないでしょう、読み上げますよ。

「学校教育の一環として位置付けられるものではないことから、実施主体は学校ではなく市町村の教育委員会、福祉部局等となり、これらが責任を持って管理運営に当たる」ということです。つまり学校の校長さんや教頭さんに責任持たさせるなということですね。

教育委員会なり事業所に委託した今の雑知の学童クラブけいめいの場合だったら、事業主体、指定管理受けた業者あるいは福祉部局が責任持って学校の施設を管理して活用しなさいとこうなってます。

だから、もうこのことは今日は指摘するだけにして、どこに移すかは別にして、拡充するかは別にして、市長さっき御答弁いただいたようにやはり少しでも早い時期から子供たちが余裕持って、スペースがあって、そして安全なところで実施できるようにしていただくことを市長のさっきの答弁で私は確約されたものと思いますので、今日の質問はこれで終わりたいと思います。

以上です。

○議長（初村 久藏君） これで、小島徳重君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。再開は2時10分からといたします。

午後1時58分休憩

午後2時10分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 14番議員の小宮教義でございます。今日はラストバッターということで、皆さん、眠いでしょうけども、50分、よろしく願いをいたします。

私もこの一般質問を2回連続でさぼってしまいました。最近テレビで、広島県の安芸高田市ですか。その議会で議員の活動について市長さんでしょうか、誰か分かりませんが、「恥を知れ、恥を」と。とんでもない言葉が出ております。恥を知れ、恥を。私も恥に（「言われんように」と呼ぶ者あり）言われぬように、島居議員の言うとおりに、恥じないように議会の活動をさせていただきたいと思います。

久しぶりに登壇しますと、市民の声を今までいただいていたので、市民の声を2名ほど。今回は、6,000万円横領です、横領。この分について市長さんのほうに厳しい市民の声が届いておりますので、よくお聞き取りをいただきたいと思います。

まず、1人目が、「市長さん、対馬でもすごいことが起きてしまいました。市の職員が何と6,000万円横領ですよ。本当にびっくり仰天をしました。こんなことが本当にあるんですね。びっくりです」ということ。「私の給料の30年分です。これを僅か半年でギャンブルで使ってしまったそうですが、すごいですね」と。「事件から既に3か月以上がたちますが、何も動きもないようですが、毎日のようにテレビ報道されている山口県阿武町は、間違っって振り込んでしまった4,630万円は犯人はすぐに逮捕され、ほぼ全額戻ってきたようですが、対馬の6,000万円はいつ戻ってくるのでしょうか、市長さん」と。「このまま終わってしまうのですか。6,000万円ですよ。何というていたらくでしょうか」という意見をいただいております。

そして、おふたりめでございますが、このように言っておられます。「横領された6,000万



第1点、この問題についての監督責任、そして任命責任はどのようになったのか。もう3か月もたちます。どうなったのかということです。

それと、2点目は、対馬観光活性化協議会の責任はいかに。やはり何か大きい団体の受入れ先でございますから、何かの責任があろうかと思いますが、その責任はいかにという2点でございます。

市長の答弁を求めます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 小宮議員の質問にお答えいたします。

初めに、第2国道バイパス道路の建設についてでございますが、令和3年12月定例会におきまして、同様の質問がありましたので、重複した答弁となろうかと思っておりますけれども、御了承願います。

さて、議員御承知のとおり、本市に複数の主要幹線道路がある中で、豊玉町浦底地区から美津島町雑知地区までは、国道382号のみにより結ばれている区間でございます。本区間でのり面崩壊や冠水等により通行が阻害されれば、議員御指摘のとおり人命に関わる事態も懸念されますので、継続して県と協議を重ね、国道382号の改良着手区間の早期完成並びに未着手区間の事業化を最優先に、本市の道路網の強靱化に努めてまいります。

また、長期的な展望といたしまして、これまでも国に直接、足立参議院議員のほうにも要望はしておりますけれども、このダブルネットワーク構想を念頭に、今後も国、県への要望を進めてまいりたいと思っております。

次に、職員の公金横領問題についてでございますが、市民皆様をはじめ、議員の皆様、関係事業者の皆様に変御迷惑をおかけいたしまして、大変申し訳ございませんでした。市では、二度とこのようなことが発生しないよう、会計事務の厳格化、組織体制による不正防止策を講じ、市として、職員としての責任の重さを改めて自覚しながら、一日でも早く信頼回復に向けて邁進してまいりたいと考えております。

小宮議員御質問の市職員約6,000万円横領事件問題について、1点目の監督責任、任命責任についてでございますけれども、事件発生の要因としまして、市組織内部による調査及び弁護士、公認会計士、大学教授の委員3名からなる第三者委員会の客観的な調査により、発生要因をまとめますと、本人の動機としまして、経済的に余裕ができればという安易な気持ちから、インターネットでの競艇を始め、負け分を取り返そうという焦りで深みにはまっていったとのことであります。

次に、組織の管理、監督不足としまして、今回、問題となりました観光交流商工部では、本人が事務局を担っていた任意団体である対馬観光活性化協議会の通帳口座に暗証番号を設定し、銀

行の窓口業務以外の時間でも自由に出金ができる状態であったこと、また、通常は通帳と印鑑は別々に職員が管理すべきところを、本人に一括して任せていたこと、職員が事務局である対馬観光活性化協議会の支出決裁において、事業者からの請求書と送金先の明細のみの確認にとどまっております。所属長による通帳の写し等による残高確認を行っていなかったことがあります。所属長による定期的な出納帳及び通帳の原本による出納状況の確認を怠っていたことが大きな要因でございます。

職員等に対する処分は、まず、本人に対する処分としまして、令和4年3月11日付で公金を横領した非違行為として、地方公務員法第29条第1項及び対馬市職員の懲戒処分に関する指針により免職としております。

先ほど、要因を説明しましたとおり、上司の管理監督者としての責任といたしまして、令和4年3月11日付で、観光交流商工部長及び担当課長に対し、地方公務員法第29条第1項第2号及び対馬市職員の懲戒処分に関する指針により、減給10分の1、6か月間の懲戒処分としております。

続きまして、組織全体の管理監督及び任命責任としまして、今回の事件を重く受け止め令和4年4月から令和5年3月までの1年間、私自身の給料月額の50%、副市長においては20%減額する旨の条例改正を令和4年3月28日の第1回対馬市議会臨時会で可決いただいているところでございます。

2点目の対馬観光活性化協議会の責任の件でございますけれども、本協議会は令和2年1月に対馬市、対馬振興局、対馬市商工会、対馬観光物産協会、対馬市国際交流協会の観光関連機関で組織し、主に観光客誘客のための各種助成事業等を行う任意団体であります。事務局は市観光交流商工部内にあり、部内職員が支払い事務など全ての運営を行っておりました。

役員は会長、副会長1名、委員1名、監事2名の5名で構成し、年度当初の事業計画の承認、事業終了後の事業報告、収支決算の承認を行っております。常時の業務運営または支出事務は市観光交流商工部内の職員が行い、部課長が決裁を行っており、協議会の役員が常時、管理監督を行っている体制ではございません。

対馬観光活性化協議会の総会が令和4年4月14日に開催され、役員協議では、協議会の在り方として、事件解決までは協議会を存続させること、役員としての責任は本事件が解決するまで、今の役員が責任を持って役員の任を負うことで委員皆さんの合意決定がありました。

市では、役員の責任について、法的な観点から顧問弁護士に相談をさせていただきましたが、役員が損害賠償を行う責任はないとの見解をいただいております。

3点目の今後の民事、刑事裁判についてでございますけれども、省いてよろしいということでございますので、以上で答弁を終わります。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） まず1点目の対馬国道第2バイパスの建設の件ですが、先ほど市長さんのほうから、足立敏之参議院議員とは情報発信をしておるんだということで、相通じるものがあるかと思えます。

私なりに現地を見たりして、どういう構想がいいのかということで、ちょっとパネルにしてみました。美津島から、ちょうど対馬病院の入り口、そこからこの豊玉の浦底、ガソリンスタンドがあるところ、これまでが距離にして約20キロ程度あるんです。この区間で、例えば道路が災害で崩れたときには通行ができないんです。壇上で申しましたように、もし上のほうで対馬病院のほうに救急搬送が発生したときに、どうして患者さんを対馬病院まで運ぶのか、できないわけです。それについては、市長さんのほうから先ほど答弁の中で、道路のほうを悪いところを整備してそれに対応するというお話がございましたけども、実際、問題発生したときに対応しようがない。

じゃあ対馬第2国道バイパスはどういう形がいいのかと思って、これをちょっと図を入れてみたんですが、まずこの竹敷から島山、ここにまず橋を架ける。この橋が257メートル、事業費が約33億。そして、島山から貝鮎のところに橋を架ける。この橋の長さが675メートル、事業費が90億。トータルで130から150億かかるわけですが、これができれば、先ほどの救急車体制も確立できるわけです。

今日は小島議員のほうからも、人間の命は地球よりも重いという話でしたが、まさに人を救う道路、第2国道バイパス、対馬バイパス、これをまた国、県へ市なりに、ぜひ伝えていただきたいと思えます。

次に、6,000万円の分でございますが、先ほど市長の答弁では、私、管理責任と任命責任があるんだという書き方をしておるんですけども、先ほどの御説明は管理責任のような説明のようございました。

任命責任は後でやるとして、まずこの管理責任でございますけれども、先ほど減給の話をされましたんで、まず、3月の定例会で20%を減給、そして3月の28日の臨時会で50%の減給がされました。その減給が管理責任ということでよろしいですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 私の場合は全体的な管理監督責任、そしてまた任命責任まで含めてということで、この市長、副市長の処分は考えているところでございます。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 任命責任まで含めてということですか。よろしいですか。私の聞き違いだったと思うんですけど、今までの、先ほどの3月の定例会、そして臨時会がございま

したよね。その中で、このように発言しておるんです。これは小島議員に対しての発言だと思えますが、よろしいですか。「今回は職員に対する管理監督の責任という範疇であります」と。責任を問われたときにです。つまり、管理と任命責任は別々だと。さらに、私の答弁にもこう書いています。いいですか。「今回、私と副市長の減給処分を上程した件に関しましては、これは私と副市長の管理監督責任に関する処分でありまして、決して損害賠償等に関するものではございません」と。要するに損害賠償を起こしたものの、任命責任については別なんだというふうな今までの答弁なんですけども。そう理解してもよろしいですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） どういう形で任命責任を言われるのか分かりませんが、私の場合もこの全体的な管理監督責任、それに併せて任命責任もついてくるものだというふうに考えております。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 議場では議事録として残りますから、その辺はぴしゃりと記録にとめていただきたいと思えます。

それと、市民の方もそうなんですが、非常に分かりにくい点があるんですが、よろしいですか。先ほど、20%を50%にしたんだと。それも短い期間で変更したんですが、なぜ変更してしまったのか。その原因は、以前説明がございましたけども、再度確認をさせていただきたいと思えます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） これも前回の議会の中でも答弁しているかと思えますけども、要はもとも20%、私の場合、20%、6か月ということで、本来のこれまでの各自治体での処分等の内容を考慮しながら20%、6か月ということでしてございましたけども、その後、またいろいろな方からの一部御助言等もございまして、やはりこれだけのことを職員がやってしまったというようなことで、それではちょっと処分が若干軽くないかというようなことを熟慮いたしまして、50%を1年間と、さらに減額幅を拡大したということでございます。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 前回、この理由づけについて、市長はこう言われました。東京なんかに行ったんだと。そしたら、その責任の重さを感じたんだと、痛感したということで、20%を50%に変更されたということでよろしいですね。それは本当の理由ですね。

市長はもう行政を40年以上されておるわけですけども、この40年以上された中で、僅か10日間で20%を50%に変更するというようなことで、これからの対馬を引っ張っていかれるんですか、どうなんですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） それとこれとは全く別問題だというふうに私自身は考えております。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） それと、次行きますが、すいません。今回はたしか管理職、課長級以上の管理職手当、これも有志の皆さんの了解を得て、金額として約1,500万円程度、削減をするということを聞いていますが、それでよろしいんですよね。そうすると、この直接関わった管理職の方、観光交流商工部さんになりますか。その方は減給とそれと管理職手当、こちら両方とも背負うことになるんですか、どうなんですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 部長、課長等の管理職の皆さんにおきましては、これは本当、私、もう大変申し訳ないんですけども、自主的に管理職手当の50%を10か月間削減するというようなことで歳出の抑制に努めたいというような提言がございましたので、私自身としては大変、本当申し訳ないという思いをしておりますけども、そのように受け入れさせていただきました。

そして、担当課の観光交流商工部の部長、そして課長につきましても、10%6か月の処分と併せまして、管理職手当の50%削減も同時に行うということでございます。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） ということは、直接関わった担当部長、課長については、減給とそれと手当が削減されるんだということですよ。じゃあその一方、市長は減給だけだということですよ。先ほど市長が言われたように、職員の皆さん、職員の協力の下に1,500万という金額を削除できるわけですから、やはり市長どうなんですか。それに代わって、やはり自分も2つの荷をからうという考えが必然的にあるかと思いますが、それで、いつでしたか、臨時会のときでしたか、任命責任の在り方について退職金の話をされたときに、市長はこのように答弁してあります。いいですか。

これは私の質問。これは3月28日、臨時会におけるものです。これ私です。「この任命権者の責任は、先ほど市長のほうから説明がございましたが」ということで、退職金関係はどうかということをお尋ねしたときに、市長はこう答弁しています。「私と副市長の退職金は充てられないかということでございますけれども、これも弁護士などに相談をいたしましたところ、退職金などを充てるということになれば寄附行為に当たるということですので、公職選挙法上に引っかけるといってそれは駄目ということでもあります」というふうに弁護士と相談をされたそうですが、この弁護士さんのお名前をずっとお尋ねするんですが、なかなか言えないと。弁護士の言葉は金科玉条のごとくすばらしいものだという話ですけども、弁護士はほかにもたくさんいますから。

このような発言をされたんですが、そのとき私が申し上げたのは、長崎県知事の話をしました。長崎県知事の退職金の扱いをどうするかということで、それで、これは長崎県知事が途中で退職金を取らないんだという特例の措置をつくったものです。これは、地方公共団体においてはほぼ全部適応できるんです。この中にあるように、この中の大石という名前を変更し、何点かを変更すれば、この大石知事のように退職金の支出、つまり市が負担する部分が削減されるわけですが、このような考えは検討はするお考えないでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 以前も議会のときにたしか申し上げたと思いますけども、今度の大石知事は、長崎県知事選挙の選挙公約でこの退職金を受け取らないということを申し上げておられます。それで、今回の議会のほうにおいて、そのような条例等を出されたものというふうに思っておりますし、我が対馬市とかほかの自治体の関係では、この退職金条例というのはございません。あくまで市町村総合事務組合のほうでこういう退職金等は扱っているところでございますので、申しましたように、そしてまた、私の場合はそのような退職金を辞退するような公約もいたしておりません。そういうことで、このことについては、私もこれを出すということはありません。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 分かりました。検討を全くしないということによろしいですね。それと、時間ございませんけども、2番目の対馬活性化協議会の責任問題、やはり、この活性化協議会が本体となるものについては、県の観光連盟から約1.6億円のお金を預かっておるわけですから、それに何かが生じたならば、何らかの責任を取らなければいけない。それが社会通念上常識です。団体が。

それで、これは4月の14日に対馬観光活性化協議会の総会の資料ですけども、いいですか。この職員の不祥事について。これは市長も参加しておられます。全員で5名ですけど。なかなか市長はじめ振興局の部長とか観光物産協会、それぞれの団体の名士だけです。こう書いてあります。これはなかなか面白いですよ。職員の不祥事に関する協議会としての対応について。協議会役員、5名です。全員無報酬であるとともに、管理監督については責任を持たないと。つまり役員が損害賠償を負う責任はないんだと。だから、お金をもらっていないんで、何しても私たちは責任を持ちませんという話なんです。

そして、よろしいですか。このくだりがまた面白いじゃないですか。事件が解決するまで責任を持って役員の仕事を行う。責任を持たないような役員が何で責任の任を負うことができるんですか。この辺はどうなんですか、市長。あなた役員だから。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） まず、この役員の責任について、法的な観点から顧問弁護士のほうに相談をさせていただいているところでございますけれども、役員がこの損害賠償を行う責任はないというような見解をいただいているところでございます。そしてまた、事件の解決まではこの協議会のほうを存続させる、また、その役員も役員の責任を持ってそこまで負うというようなことで、ここで協議会のほうがなくなってしまうということでは、まだまだ今から民事裁判等での請求等も出てきます。そういう中で、この協議会は残したままで、役員さんもその責任を持って存続をしていただくということでございます。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 冒頭、市長のほうからこの問題について第三者委員会、弁護士をはじめ学者の先生とか3人が入って検討したという報告書も渡してもらっていますが、この報告書の中に、6章のところこうあるんです。本事案件発生の主たる要因は、任意団体における会計事務に関するルールが整備されていなかったんだからと。だから、ここがびしゃりとルールを整備しておれば、こういう問題はなかったんです。ですよ。だから責任があるということなんです。この団体は、

それと、対馬観光活性化協議会が大本の長崎県観光連盟との契約書です、これは。委託業務の契約書、2つありますけど、この中では、長崎県観光連盟から委託料をもらっているんです。1つの物件は723万1,222円、もう一つの物件が247万8,465円。責任ある組織だから、このような1,000万もかかるような委託費を受けているんじゃないですか。責任があるから受け取ったんでしょ。

それと、この規約の中に、この規約の15条にはこうあります。業務の履行において、第三者に損害を及ぼしたときは、乙が、つまり対馬観光活性化協議会です。乙がその責任を賠償しなければならないと。15条にはそう書いてあるんです。つまり、この団体は責任ある団体なんです。この団体にも責任があるんです。全てとは申しませんよ、金額は。金銭的なもの、または社会通念上求められる責務、謝罪も含めてそうです。責任があるんだから立派な組織じゃないですか。責任の所在をはっきりさせなければ、何の音沙汰もない、そしてなっている方5人は、市長をはじめ各企業のトップの方です。

そして、これは名前はそれぞれの団体だけでも、個人名で入っておるんだから、責任は一個人にあるんです。いつぞや対馬市でも問題が発生したときに、財産をなくした市長もおられます。大きい借金をかぶった人もおられます。この人たちも無報酬でやった、でも責任があるんです、団体というのは。あるから約1億五、六千万のお金を預かったんです。だから、この第三者委員会が説明するように、ここは第三者委員会というのは名前何でしたか、名前言うたら失礼やからあれだけでも、弁護士とそして公認会計士、いっぱい入っています。3人。その方の結論がこれ

に不備があるんだと、それさえなければよかったんだけども、ということで、この団体には責任を取らさなければいけない。それができるのは、市長、あなただけです。あなたもメンバーなんだから。若干のお金でもいいじゃないですか。謝罪文ぐらい出さんと、こうして市民の皆さんにかけたんだと、このような団体で。どうですか、その辺は。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この協議会の役員の責任については、先ほど申しましたとおりでございます。そしてまた、あえてまた私の責任をおっしゃられていますけども、私自身も50%の1年間の減額ということで金額に直せば、600万を超えた金額を歳出の削減に回すということでございます、そのことで私は管理監督責任、そしてまた任命責任を負うということでございます。

そして、先ほどの……。

○議員（14番 小宮 教義君） 私が最後や。もういいよ。あんまししゃべらんでも。

最後いいですか。

○議長（初村 久藏君） 簡単に。

○議員（14番 小宮 教義君） 確かに市の管理責任もありますよ。それはそれでいいんです、先ほど市長が言われたように。ただ、先ほど申しましたのは、このような団体の責任です。だから、団体の席に市長は入っているけども、名前だけであって、個人的な責任なんです、みんな5人が。その責任をびしゃりとしなさいよと。そこが大本なんだから。そして、弁護士も入った第三者委員会でもそうなるじゃないですか。びしゃっとしておけばそういうことはなかったんだから、だから、こういう機会ですから、もっと皆さんで協議して、皆さんというのは対馬観光活性化協議会の方たちと協議をして、社会的にどれだけ影響を及ぼしたのか、社会的にどのような対応をすればいいのか、対応というのは金銭的な面もある、そして、社会通念上の謝辞的なものもある。これを会議を開いてびしゃりと目を開けてやっていっていただきたいと思います。

以上。

○議長（初村 久藏君） これで、小宮教義君の質問は終わりました。

---

○議長（初村 久藏君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問を終わります。

明日も引き続き、定刻から市政一般質問を行います。

本日は、これで散会とします。お疲れさまでした。

午後3時02分散会

---